

市民活動情報

北海道立市民活動促進センターは、地域社会のニーズに的確に応えようとするNPOなどの道内の市民活動を応援しているセンターです。

特集

『市民活動にとって、情報公開とは』

「あなたの団体は、何をしているの？」と聞かれて、
胸を張って答えられるようになりたい！

どの市民活動団体も経験したこと、それは組織作りです。2人以上の人が、何らかの目的のために集まると、そこに組織が生まれます。組織の運営（マネジメント）に必要なことは多々ありますが、今回の特集では「アカウントビリティ」（説明責任）について考えました。この言葉を、市民活動的に使うと「支援してくれる人たちから信頼してもらうため、判断してもらうために情報公開をする」という表現でしょうか。では、何を？ 何のために？ 公開するのでしょうか。

〈基本ルールを公開する〉

基本的な団体のルールを、みんなで決めよう。

- ① 仮称でも、組織の名称が必要。何をしている団体か、分かりやすい名前が良い。
- ② 設立の目的は？ この団体は、何を達成したいのか考えて整理しよう。団体に関わっている全員が、共通に認識することが大事。
- ③ 代表者と団体の連絡先は？ 事務局を決めておくと、動きやすい。
- ④ 団体の会則や規則、そして会員の種類や会費・加入方法をきちんと決めないと、勧誘しても、混乱してしまう。
- ⑤ 事業計画・活動計画は？ 使命を達成するために、今年は何をするのだろうか。
- ⑥ 共有するためにも、話し合っただけで決めることが大事。決めていく過程で、組織の中にも連帯感が生まれていく。
- ⑦ 文章化して、紙にまとめよう。活動紹介のPRパンフレットにも使える。

〈信頼を得るための情報を公開する〉

信頼される団体になるには、何が必要だろうか？

- ① 何をしているかを説明するには、過去の活動実績報告が一番。文章で読ませるといっても、年表になっていると分かりやすい。
- ② スタッフの紹介や能力を提示するのも良い。団体での担当や成果も整理すると、効果大。
- ③ 「一日の動き」や「悩み」などを、ドキュメンタリーのように表現すると、活動状態を分かってもらいやすい。
- ④ 経営状態が分かるように、団体の収支を公開する。活動毎に分けて収支が分かると、寄附金を集めるにも説得がしやすい。
- ⑤ 自分たちが何をやり、何に失敗し、考え直し、改善していったかを、報告書・名簿・会計資料など、いろいろな面から誰にでも分かるようにしておくこと。
- ⑥ 自分が支援する立場だったら、団体のどんな情報がほしいかを考えて公開することが大切。

任意団体であれば、以上のような事が考えられると思います。他にも、いろいろな報告や表現の仕方が考えられますよね。文書だけではなく、寸劇や紙芝居で活動内容を公開……という組織があっても良いと思います。しかしここでは、より一般的に広く公開する方法として、文書作成をベースに考えています。作成した文書をHPやパンフレット、会報などに、加工して使うなど、その後の展開が工夫できると思います。

特集

『市民活動にとって、情報公開とは』

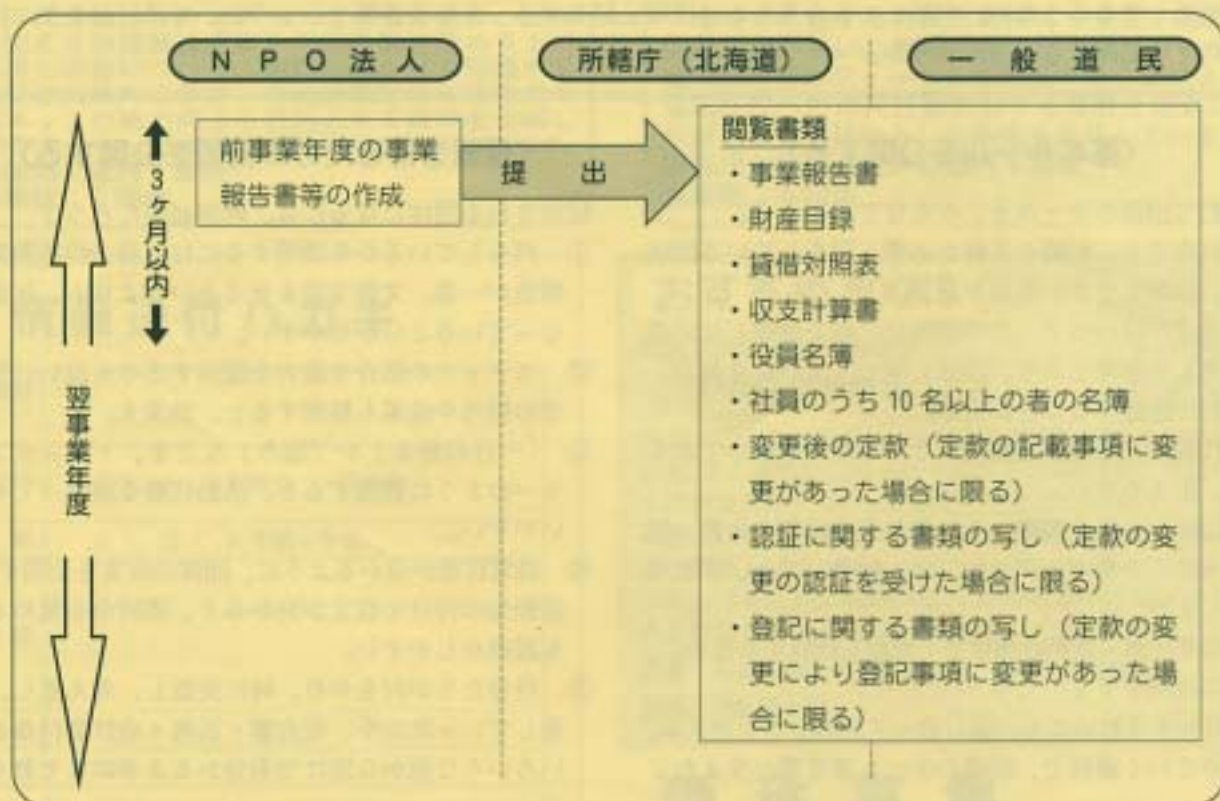
では、NPO 法人の場合は、どのようにするのだろうか？

NPO 法人は、特定非営利活動促進法第 29 条に基づき、毎年 1 回事業報告書等を所轄庁に提出しなければならないと定められています。

これは、そもそも NPO 法人が自らに関する情報をできるだけ公開することによって、市民の信頼を得て、市民によって育てられていくべきという考えに基づいています。特定非営利活動促進法とは、民法とは別に、NPO 活動を行う団体に対して、簡単な基準で「法人格」を付与できるようにすることを目的とした法律です。ですから、法の規制というのがありますが「自律性」に配慮した緩やかな規制になっています。さらに言うならば、所轄庁（都道府県知事など）による規制は従たるものであって、基本的に NPO 団体に対するコントロールは、“法律に基づく「情報公開」”を通じて当該 NPO 団体の自浄作用や市民相互監視によって行う、というものです。

この“法律に基づく「情報公開」”が、下記にある文書の提出にあたるのです。3 月が決算期の NPO 法人は数多くあり、この文書の作成と提出は、法人の活動・会計等が、ルールに則して適正に行われていることを広く一般に公開するためにも、必要なものなのです。また NPO 法人は、これらの事業報告書等を翌々事業年度の末日まで主たる事務所に備え置き、社員その他の利害関係人から閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、閲覧させなければならない義務があります。

しかし、このような法や行為そのものが、成熟した「市民社会」への大切な道のりであると言えると思います。



あちこちの行政や企業が「協働」を考え始めた今日、NPO としての信頼を築くために、市民から適正な判断をしてもらうために、NPO として必要な「情報公開」の形があると思います。その形を、組織の中で作っていく作業が不可欠であると言えます。「情報公開」のあり方を考えていくと、公益性のある活動をする団体の情報は、広い意味で団体固有の情報ではなくて、本来は市民みんなの情報ではないでしょうか？ 共有の方法を考えるのは、当然なのかも知れませんが、活動を支援し理解してもらうためには、そのための事業や活動も大事ですが、その結果の情報公開も当たり前の責務であると思います。情報公開は、組織における最小限の「信頼のマネジメント」ではないでしょうか？ 市民活動にとって大切な言葉に『ミッションとビジョン』がありますが、『アカウントビリティ』も同じように大事なものであると言えます。

事業報告書等作成の参考資料「特定非営利活動法人の手引き」北海道環境生活部生活文化・青少年室生活振興課
「特定非営利活動法人 運営実務の手引き」財団法人損保ジャパン記念財団（当センターで貸出あり）

活動紹介コーナー

NPO法人 札幌チャレンジド

自立を目指すチャレンジド(障がいをもつ人)のパソコンの技術取得や社会参加を支援している団体です。

チャレンジド(Challenged)という名前の由来は「神からチャレンジすべき課題や才能を与えられた人」という意味がこめられています。

主な事業は、パソコン講習会(自前のパソコン教室あり)と札幌市障害者IT講習への講師派遣です。

今、力を入れて行きたいのは、「就労支援」と、事務局長の佐藤さんはいいます。「働くということは、生きる力と喜びを得るものだと思いますので、いろいろな方に仕事をしていただきたい。そのためには、ワードやエクセルが出来るほかに、プラスアルファの部分をも身につけていただきたい。たとえば、美しい文章が書けるとか、校正能力があるとか」と、前出の佐藤さん。

通称札チャレさんが入居しているビルは、ビルのオーナーである札幌通運さんのご厚意で玄関にはスロープ、



パソコン講習会の様子

車いすの方が利用出来るトイレ等が設置されています。

活動をより活発にする事を目的に地域通貨「チャレ」を発行する等障がいを持つ人のために企業や行政等と連携し、パソコンによる社会参加の機会や就業機会の拡大を実現する活動をされており、そしてその活動は多くの人達に強く支えられていると、感じました。

只今、ボランティア・会員募集中です。

NPO法人 札幌チャレンジド

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目
札幌ビル8階

TEL 011-261-0074 FAX 011-219-1811

URL: <http://www.npohokkaido.jp/challenged/>

情報スクランブル

◆公開シンポジウム「もう一つの世界」をつくる力◆
ーグローバル化と私たちの選択ー

内容:世界と日本、私たちのつながりを考え、国家や民族、ジェンダーなどの壁を越えた「もう一つの世界」を作り出すための道筋を話し合います。

日時:平成16年6月25日(金) 18:30開演

場所:かでの2・7 820研修室(札幌市中央区北2条西1丁目)

参加費:1,000円

連絡先:NPO法人 さっぽろ自由学校「遊」

TEL.011-252-6752 FAX.011-252-6751

URL: <http://i-cis.com/syu/>

◆フォーラム「子どもが思いっきり遊べる街に」◆
ー一人間らしく育つ環境とはー

内容:「子どもの生活の質」に焦点をおき、子どもが群れて遊べるゆとりと潤いのある街を目指して、今出来ることは何か。一緒に考えませんか。

特別講演「子どもの成育と脳」というテーマで澤口北海道大学教授にお話ししていただきます。

日時:平成16年7月3日(土) 13:30~16:30

場所:かでの2・7 4階大会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)

参加費:500円(資料代含む)

連絡先:クルマ社会を問い直す会

TEL&FAX 011-716-1109

E-mail: nyarch@juno.ocn.ne.jp

◆太陽の下で、元気に遊ぼう! 第29回江別子どもまつり◆

内容:多数の学生達と当会の親子、一般の助力者が協力しあってつくる手作りの祭りです。

様々なコーナー(ゲームラリー、凧づくり等)で飽きのこない遊びをたくさん用意しています。

日時:平成16年7月4日(日) 10:00~14:30

場所:酪農学園大学内広場(江別市文京台緑町582番地)

参加費:200円(傷害保険付き)

連絡先:江別子ども劇場

TEL&FAX 011-383-9661

(月水木金 10:00~14:00)

URL:<http://www.ebetau-bunka.net/kodomo/gekijyou.html>

郵便はがき

50円切手

をお貼り

ください

060-00003

札幌市中央区北3条西7丁目

道庁別館西棟1階

北海道立市民活動促進センター 行

お名前

団体名

住所

TEL.

FAX.

E-mail

(お寄せいただいた情報は情報誌「市民活動情報」の他ホームページなどで随時紹介します)

*「市民活動情報」は数ヶ月に発行します。

*次回の発行は7月下旬です。6月中旬までに情報をお寄せください。

センターインフォメーション

平成16年度「各講座・フォーラム」公募のお知らせ

応募締切：平成16年6月11日（金）

応募方法：必要書類を当センターに郵送

応募用紙等の必要書類は、当センターホームページでダウンロードできます。

●市民活動基礎講座●

企画＆開催パートナー募集

コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなどの市民活動に関心のある方々を対象に、参加への動機付けや市民活動の基礎知識の修得、市民活動団体情報の提供等により市民活動に対する意識の向上やネットワークの形成等を図るための講座を企画し開催パートナーとなる市民活動団体を募集しています。

開催地：道内10箇所

募集数：10団体

●地域リーダー養成講座●

企画＆運営団体募集

ボランティアやNPOなどの市民活動の実践者を対象に、指導力を発揮するリーダー的役割を担う人材を育成するための研修講座として、講義や演習等により広域的な視野と専門的な知識や技術の習得を図ることを目的とする講座を企画し運営する市民活動団体を募集しています。

開催地：道内5箇所

募集数：5団体

●市民活動スキルアップ講座●

企画＆開催パートナー募集

市民活動団体のスタッフなどを対象に、団体の抱える課題解決策や市民活動を進める上で必要な実務について、実践に活かせる知識や手法など具体的に学び、市民活動団体の活性化とスタッフの能力向上を目的とする講座を企画し開催パートナーとなる市民活動団体を募集しています。

開催地：道内5箇所

募集数：5団体

●市民活動地域フォーラム●

企画＆運営団体募集

地域で活動する市民活動団体や企業、行政関係者などが集い、地域的な課題をテーマとする地域密着型のフォーラムを開催することにより、地域住民への市民活動に対する理解と促進につなげることを目的とした企画を募集しています。

開催地：札幌市以外の道内5箇所

募集数：5団体

情報送付ハガキ

掲載希望の情報 ・タイトル	
種別(○で囲む)	・イベント ・勉強会 ・その他()
日時	月 日() 午前・午後 : ~ :
簡単な内容	
場所	
参加要件	参加料(円)
その他	

※FAX・Eメールでも情報を受け付けています。

●ご意見・今後取り上げてほしいテーマ等をお書きください。

おすすめ BOOKS

岩波ブックレット No.618

『NPOがわかるQ&A』



内容：この本の前身は2000年に『NPOはわかりQ&A』。その発刊からわずか4年、その間にNPOを取り巻く状況は大きく変わった。そうした変化を受け、内部を細部にわたり見直し、新たに「地域自治組織と有志の組織の関係」、「自治体とNPOとのパートナーシップの具体例」、「社会的に問題を起こすNPO法人」などのQ&Aを加えて増補・改訂したもの。

著者：早瀬 昇・松原 明 発行：岩波書店

価格：480円＋税

愛称募集

北海道立市民活動促進センターニュースの愛称を募集しています。

編集後記

今回内容を一新しました。レイアウトを変え、活字も大きく見やすくし、毎回特集記事を組み、編集委員も2人入れ替わりました。みなさまの暖かいご支援・ご協力を今後とも宜しくお願い致します。

△ (H)